

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第58期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	システム・ロケーション株式会社
【英訳名】	System Location Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 千村 岳彦
【本店の所在の場所】	東京都目黒区東山2丁目6番3号
【電話番号】	03-6452-2864
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部門管掌 後藤 清文
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区東山2丁目6番3号
【電話番号】	03-6452-2864
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部門管掌 後藤 清文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	1,302,170	1,696,075	1,741,682	1,666,925	1,733,471
経常利益 (千円)	555,027	604,296	620,652	589,097	639,913
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	422,443	369,340	373,928	330,829	297,027
包括利益 (千円)	438,525	310,920	503,163	277,796	477,824
純資産額 (千円)	3,051,222	3,185,731	3,554,822	3,701,024	4,044,571
総資産額 (千円)	3,600,716	3,984,996	4,377,511	4,382,363	4,900,060
1株当たり純資産額 (円)	863.30	901.52	1,006.53	1,048.98	1,146.39
1株当たり当期純利益金額 (円)	119.73	104.68	105.98	93.77	84.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.6	79.8	81.1	84.5	82.5
自己資本利益率 (%)	14.7	11.9	11.1	9.1	7.7
株価収益率 (倍)	13.9	14.1	13.5	15.2	19.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	397,717	596,603	541,919	495,632	659,752
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	300,141	737,400	90,791	135,168	1,844,013
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	109,012	176,188	133,992	133,999	133,774
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,977,833	1,659,832	1,976,961	2,203,698	889,632
従業員数 (人)	39	56	56	57	59
(外、平均臨時雇用者数)	(4)	(5)	(8)	(8)	(4)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数は就業人員(当社グループへの出向者を含みます)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、その年間平均人員数(勤務時間8時間換算による)を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	1,275,772	1,306,304	1,305,300	1,256,877	1,327,240
経常利益 (千円)	580,184	597,541	540,738	537,474	587,338
当期純利益 (千円)	393,969	391,910	300,396	293,876	269,042
資本金 (千円)	191,445	191,445	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (千株)	3,570	3,570	3,570	3,570	3,570
純資産額 (千円)	2,936,405	3,091,465	3,387,045	3,499,669	3,811,990
総資産額 (千円)	3,473,485	3,657,148	3,976,704	3,971,736	4,504,138
1株当たり純資産額 (円)	832.26	876.21	959.99	991.91	1,080.47
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	50 (-)	38 (-)	38 (-)	38 (-)	38 (-)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	111.66	111.08	85.14	83.29	76.26
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.5	84.5	85.2	88.1	84.6
自己資本利益率 (%)	14.2	13.0	9.3	8.5	7.4
株価収益率 (倍)	14.9	13.3	16.8	17.1	21.4
配当性向 (%)	44.8	34.2	44.6	45.6	49.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	28 (4)	29 (4)	31 (4)	34 (4)	31 (3)
株主総利回り (%)	111.9	102.2	101.6	103.7	119.9
(比較指標: TOPIX) (%)	(99.6)	(102.5)	(141.7)	(136.0)	(179.0)
最高株価 (円)	1,840	1,880	1,511	1,539	1,974
最低株価 (円)	1,411	1,451	1,323	1,050	1,300

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員(当社への出向者を含みます)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、その年間平均人員数(勤務時間8時間換算による)を()外数で記載しております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(ジャスダックスタンダード)におけるものであります。
4. 2026年3月期の1株当たり配当額38円については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

2【沿革】

年月	事項
1992年7月	休眠会社であった㈱パイン（資本金32,000千円）を、1990年1月にシステム・ロケーション㈱に社名変更し、1992年7月より自動車ファイナンス事業者（オートリース会社、レンタカー会社、信販会社等）向けの業務支援会社として東京都中央区にて事業開始
1993年5月	神奈川県厚木市にてリース期間の終了した車を中心としたオークションを開始
1994年11月	入札会運営業務をシステム化
1995年12月	車両再販業務支援統合システム「しろくま」（注1）を開発
1998年4月	登録名義変更事務代行部門を売却
1999年3月	住商オートリース㈱（現 住友三井オートサービス㈱）との合併により資本金30,000千円にてスペース・ムーブ㈱を設立
1999年9月	車両再販価格データベース「しろくまデータサプライ」（注2）の販売開始
1999年12月	本社を東京都千代田区五番町に移転
2000年6月	自動車ファイナンス業者へのシステム開発支援事業の一環として「残価算出システム（RV Doctor）」（注3）を開発、販売開始
2000年8月	資本金10,000千円にて、入札会運営子会社としてジェイトランス㈱（現ジェイ・コア㈱）を設立
2000年9月	資本金33,275千円へ増資
2000年12月	「車種カタログデータベース」（注4）を開発、販売開始
2002年5月	日立キャピタルオートリース㈱の子会社カービュー・ネットファイナンス㈱へ出資。「コビキタス・ファインテック㈱」と社名変更
2002年6月	インターネット入札システム「しろくま入札支援システム」「しろくま出品支援システム」を開発
2004年4月	「残価算出システム」の改良版「RV Doctor」（注5）を開発、販売開始 「車種カタログデータベース英語版」をリリース
2004年6月	入札システム英語版を開発しインターネットを通して海外からの閲覧が可能になる
2004年9月	日立キャピタルオートリース㈱が所有するコビキタス・ファインテック㈱の株式を全株買い取り、同社を100%子会社とする 「原状回復費求償支援システム “AFAMA”」（注6）を開発、販売開始
2004年12月	「現在価値算出支援システム “PV Doctor”」を開発し中古車の現在価値の算出が可能となる
2005年4月	ジェイ・コア㈱とコビキタス・ファインテック㈱が合併し、新生ジェイ・コア㈱としてスタート
2005年12月	資本金94,525千円へ増資
2006年4月	㈱アプラスと「APLUS Car-navi.com」を共同開発、システム提供開始 ジャスダック証券取引所へ上場 公募増資により資本金を191,445千円へ増資
2006年7月	「Oricoストックファイナンス（㈱オリエントコーポレーション）」の基幹システムを開発
2006年12月	自動車リース事業者向けの営業支援システム「シスろけっと」の販売を開始
2007年4月	スペース・ムーブ株式会社の保有株式をカーズ・イット株式会社（住商オートリース㈱（現住友三井オートサービス㈱）の子会社）に売却
2007年7月	トヨタグループ独自の新「残価システム」をトヨタファイナンス株式会社と共同開発
2008年1月	株式会社オリエントコーポレーションに「残価システム」の提供開始 韓国に合併会社 SLK Solution Inc.（出資比率49.0%）を設立（現Car Auction Co.,Ltd.）
2008年9月	自動車販売会社向け販売支援システム「CA Doctor」を開発、販売開始
2008年9月	サービス産業生産性協議会「第3回ハイ・サービス日本300選」を受賞
2010年2月	トラックの資産価値算出システム「トラックRV Doctor」を開発、販売開始
2010年8月	本社を東京都目黒区東山に移転
2011年4月	自動車販売会社向け販売支援システム「CA Doctor」第二世代（提案書リリース機能追加）をリリース
2011年11月	オートリース会社向けリース車両価値一括算出サービス「CAV Monitor」を開始
2012年4月	子会社ジェイ・コア株式会社の事業の全部を譲受け
2013年6月	中国北京市に子会社 千車科技（北京）有限公司（100%出資）を設立

年月	事項
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場
2014年 4月	プライバシーマーク取得
2015年 1月	自動車販売会社向け業務支援サービス「C A D o c t o r」第三世代(クロスポイント機能追加)をリリース
2015年 7月	残価設定支援システム「R V D o c t o r」を開発、販売開始
2017年 3月	オークション事業 撤退
2017年 9月	残価算出システム「R V D o c t o r」のHV車対応版をリリース
2018年 7月	自動車販売会社向け業務支援サービス「C r o c o シリーズ」をリリース
2020年 5月	自動車販売会社向け販売支援サービス「C A D o c t o r」併売案内用提案書リリース
2020年12月	韓国に子会社 Valuable Co.,Ltd.(出資比率80.0%)を設立 持分法適用会社 CAR AUCTION Co.,Ltd.の保有株式を一部売却
2021年 5月	株式会社ミネルバグランディールの保有株式を全株式売却
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の J A S D A Q (スタンダード) からスタンダード市場に移行 Inspiration株式会社の全株式を取得し子会社化
2023年 6月	代表取締役社長交代 千村 岳彦が取締役会長に就任、前田 格が代表取締役社長に就任
2024年 5月	代表取締役社長交代 前田 格が代表取締役社長を辞任、千村 岳彦が取締役社長に就任
2024年12月	子会社 千車科技(北京)有限公司を清算
2025年 3月	ガレージバンク株式会社と資本業務提携 株主優待制度の導入
2025年 4月	自動車リース事業者向けの営業支援システム「シスろけっと」をリニューアル
2026年 2月	名古屋証券取引所メイン市場へ重複上場

- 注) 1. 「システム・ロケーション くるま マネージメントシステム」の略称。自動車ファイナンス事業者の車両のライフサイクルに沿って総合的な車両再販業務支援を提供する当社の基幹システム。
2. 当社入札会での車両売却データを様々な角度から抽出及び分析できるようにしたデータベースシステム。
3. 当社入札会での車両売却データの分析から、将来の売却予想価格を導き出し、自動車ファイナンス事業者が契約車両の残存価格(残価)を設定する際の指標を提供するシステム。
4. 装備、オプション、及び価格情報などその車両に関する様々な情報が階層別に組込まれて、電子データとして提供するシステム。
5. 残価算定の際に基礎とするデータを当社入札会のみでなく他のオークション等のデータにまで広げ、より精度を高めた「残価設定支援システム」。
6. リースアップ車両の損傷状態を記号化し、デジタルデータにされた査定情報を基に、リース車両返却時の約款に定める原状回復に必要な予想費用を自動算出し、オートリース会社から車両使用者への求償額のガイドを提供するシステム。A F A M A は、Auto Finance Asset Management Advisor の略称。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、「ファイナステクノロジー（*1）、及びインフォメーションテクノロジー（*2）を融合した『ITプラットフォーム』を提供する」ことを目指す自動車関連事業者向けのクラウド型BPOサービス企業です。

*1 オートリース事業者等を中心にファイナンス事業者全般を対象にしています。

*2 自動車ファイナンス事業者及び自動車販売事業者に必要なシステムの開発並びに提供を行っております。

当社グループのビジネスにおいて提供するサービスメニューは、中古車の相場を中心とした情報をフィードバックして構築する、中古車両の価値の評価・算定システムを自動車関連事業者に対して提供する事業を行っております。

具体的な提供商品としては、

「RV Doctor」

過去の中古車販売実績で統計学的分析を行い、自動車資産の現在価値算定（時価算定）・将来価値算定（予想売却価格算定）を可能にした当社グループ独自開発の自動車資産評価システム

「PV Doctor」

将来価値算出のノウハウを活かし、恣意性無く現在の標準的な車両価値（現在価値）を算出するシステム

「車種カタログデータベース」

メーカー/ディーラーオプションの価格、税金等の情報を含む、文字ベースの車のカタログを階層的なデータベースにした車種カタログデータベース

「シスるけっと」

オートリース会社をはじめとしたオートファイナンス事業者に有用な機能をパッケージ化したASPサービス

「CA Doctor」

当社ソリューションを融合して開発した、新車販売会社向け販売支援システム

CAV Monitor

CAV(=Car Asset Value)の一括算出を提供 過去に設定した残価と現在の車両価値を照らし合わせることで、リスクの見える化を実現

「インターネット/イントラネット用残価付ファイナンス見積提案システム」

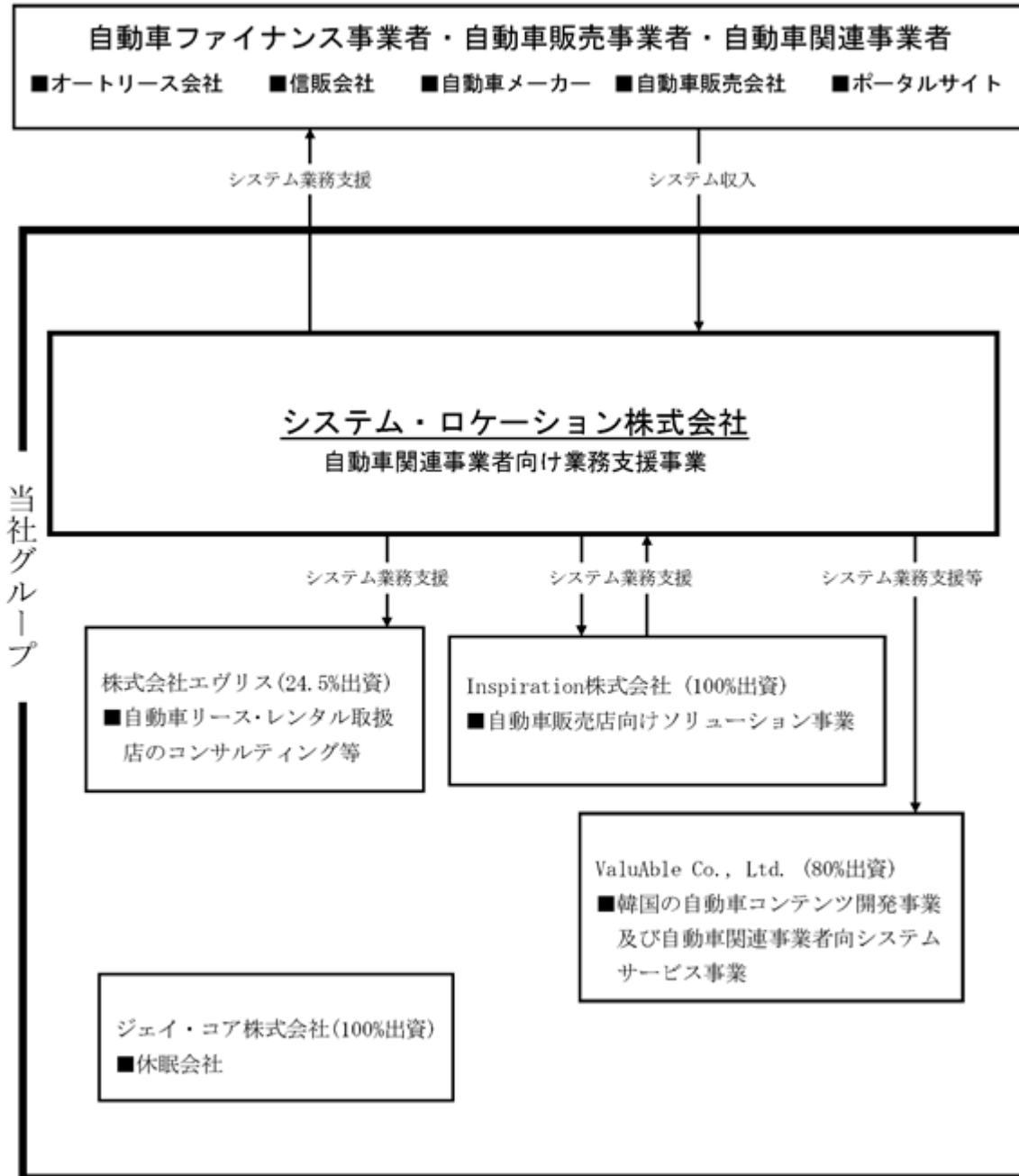
「RV Doctor」「車種カタログデータベース」をベースにして、車両の将来価値（残価）を見込んだファイナンス見積作成をネットワーク上で提供するシステム等があります。

当社グループは2026年3月31日現在、当社のほか連結子会社3社及び持分法適用関連会社1社により構成されております。連結子会社及び持分法適用関連会社の位置付けは以下のとおりです。

連結子会社であるInspiration株式会社は、自動車販売店向けソリューション事業を行っております。ジェイ・コア株式会社は、休眠会社となっており、現在、事業活動は行っておりません。Valuable Co., Ltd.は韓国に設立した合弁会社（出資比率80.0%）で韓国における自動車コンテンツ開発事業及び自動車関連事業者向けシステムサービス事業の展開を図っています。また、持分法適用関連会社である株式会社エヴリス（出資比率24.5%）は国内における自動車リース・レンタル取扱店の加盟募集や加盟店へのコンサルティング等を行っております。

当社グループのビジネスモデル





当社グループ

連結子会社 : Inspiration株式会社 (設立1997年11月25日, 資本金35,000千円)
 ジェイ・コア株式会社 (設立2000年8月15日, 資本金100,000千円)
 ValuAble Co.,Ltd. (設立: 2020年12月4日, 資本金: KRW500,000,000)

持分法適用関連会社: 株式会社エヴリス (設立: 2009年8月24日, 資本金: 20,000千円)

4【関係会社の状況】

2026年3月31日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Inspiration株式会社	東京都品川区	35,000	自動車販売店 向けソリューション事業	100.0	(注2) 役員の兼任2名 システム使用料売上
(連結子会社) ジェイ・コア株式会社	東京都目黒区	100,000	ITシステムの 企画、設計、 開発、運用保 守サービス全 般	100.0	(注2) 役員の兼任3名
(連結子会社) ValuAble Co., Ltd.	韓国 ソウル特別市	KRW 500,000,000	韓国の自動車 コンテンツ開 発事業及び自 動車関連事 業者向システ ムサービス事 業	80.0	(注2) 資金の貸付等
(持分法適用関連会社) 株式会社エヴリス	東京都豊島区	20,000	自動車リー ス・レンタル 取扱店のコン サルティング 等	24.5	役員の兼任2名

(注) 1. 上記子会社及び関連会社は有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社ではありません。

2. 特定子会社に該当しております。

3. Inspiration株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報	(1) 売上高	368,465千円
	(2) 経常利益	136,379千円
	(3) 当期純利益	95,240千円
	(4) 純資産額	673,538千円
	(5) 総資産額	706,687千円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

今後、当社グループが企業価値を高め、成長シナリオを実現していくため、事業基盤、経営基盤の強化拡充を図ってまいります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、クルマの「価値（将来価値・現在価値）」を算出し、自動車に係る企業・金融機関とユーザー、さらには潜在的ユーザーを結び、クルマの購入・売却、所有・シェアに係るプロセスに変化をもたらすシステムを提供いたします。そして、あらゆる人や企業がクルマの価値を日常的に自然と意識できるよう、事業を構築するプラットフォーム企業を目指してまいります。

また、短中期の経営戦略として、以下の取り組みを進めてまいります。

- ・クルマの価値解析エンジンの一層の進化（データ解析の深化）
- ・当該エンジンをユニット化した「RV Doctor」、「PV Doctor」及び「車種DB」を組み込んだプラットフォームの利用拡大
- ・自動車に係る企業の業務効率を高めるプラットフォームの提供拡大

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営の基本方針に基づき、安定的かつ持続的な成長を実現する企業であり続けるために、財務体質の強化を図り、収益性と安定性を総合的に向上させるべく、株主資本利益率（ROE）を重要な経営指標として捉えております。

(3) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、自動車業界全体の構造変化や技術革新の進展、環境規制の強化、ならびに中古車市場の需要変動等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。特にCASE（コネクテッド、自動運転、シェアリング、電動化）関連技術の普及や、サプライチェーンの変動、半導体等の部品供給の不安定化が、当社の事業に直接的な影響を及ぼす可能性があります。

こうした環境下、当社グループの主力事業である価値算出サービス及びデータベースサービスにおいては、精度の高いデータ分析と市場動向の的確な把握が求められるとともに、リスク管理体制の強化とITシステムの高度化が急務となっております。

当社グループにおいてはこれらの課題に対し、以下の取り組みを進めてまいります。第一に、最新の市場データやAI技術を活用した価値算出モデル及びデータベースの高度化を推進し、顧客企業の多様なニーズに応えてまいります。第二に、ITインフラおよびサイバーセキュリティ対策の継続的な強化を通じて、安定したサービス提供体制を維持してまいります。第三に、AIやビッグデータ活用によるシステム投資の拡充や、サイバーセキュリティ対策への継続的な資源の投入に加え、人的資本への投資を強化し、専門性の高い人材の確保・育成に努めてまいります。

今後、これらの課題に適切に対応し、企業価値の持続的な向上を目指してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

システム事業の推進

当社のクラウド型BPO（ ）サービスをより拡充・進化させ、個々のメニューを有機的に組み合わせ、収益の拡大・収益力の向上に努めてまいります。具体的には、既存ドメインである自動車ファイナンス市場への新たなサービスの開発や投入、成長ドメインである自動車流通市場への営業強化を図ってまいります。

Business Process Outsourcingの略

人材の採用と育成

事業の継続と拡大、成長戦略の実現などすべての企業活動において、優れた人材の確保と育成が重要と認識しております。特に、今後の事業成長を牽引する中核として、AIをはじめとする先端技術を活用できる「AI人材」の確保と育成は急務であると捉えております。また、事業規模の成長スピードを加速させ、事業収益力の確実性を高めるには、組織の活性化や社内環境づくりが必要不可欠と認識しており、今後もさらなる優秀な人材の採用と育成（全社的なAIリテラシーの向上を含む）を推進し、生産性を高める職場環境構築を図ってまいります。

企画力・技術力の強化

技術が加速度的に進展するなか、「100年に1度の大変革」と言われる自動車業界における当社のドメインにおいても、戦略的なIT活用やAI技術の実践的な活用による事業運営、事業拡大、また新規事業への対応ニーズが高まっております。AI技術の活用は、既存業務の高度化・効率化のみならず、競争力のある新たなビジネスモデルを創出する上で極めて重要であると認識しております。今後もこのような顧客ニーズに十分に対応し、顧客に価値を提供し続けるために、企画力・技術力の強化は主要な課題であると捉えております。これまでの当社固有の専門性や当社ドメインに対する企画力に加え、より付加価値の高いサービスの開発・提供を実現するため、顧客の新たなニーズに応える企画力、AIをはじめとする新技術への取り組みの強化に努めてまいります。

経営環境変化への対応

ロシア・ウクライナ情勢の長期化に加え、ホルムズ海峡をめぐる中東地域の情勢不安など、世界経済および日本経済の先行きは依然として不透明な状況にあります。当社の事業活動においても少なからず影響が及ぶと想定しておりますが、その規模や継続期間、また直接的・間接的な波及効果など、現時点では予測が困難な要素が多く含まれていると認識しております。当社では、こうした不確実性を外部環境の大きな変化として捉え、これに迅速に対応するため、前記の「企画力・技術力の強化」を推進してまいります。加えて、営業面においても市場環境に応じたスタイルへと柔軟に変化させるなど、営業力の厚みを増すことで、マイナスの影響の最小化を図るだけでなく、変化を当社の新たな強みへと転換できるよう努めてまいります。なお、ロシア・ウクライナおよび中東地域における当社の直接的な事業活動はございません。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

気候変動は重要な社会的課題であるとの認識に立ち、気候変動の原因となる地球温暖化への対応を当社グループの重要な経営課題として認識しております。脱炭素社会の実現、および温室効果ガス排出量の削減につき、当社グループが生み出す商品を通じて、あるいは「Co-Creation」の理念の下、イノベーションを創出する顧客企業とのビジネスやコラボレーションを通じて、社会に貢献してまいります。

(1) ガバナンス

サステナビリティに関する監督責任は取締役会が担っております。関係各々が気候変動を含むサステナビリティ関連の課題について審議・検討を行い、その内容を取締役に報告することで、取締役会がこれらの課題について適切に監督を行う体制としております。

(2) 戦略

当社グループにおいて、事業活動に影響を及ぼすリスクおよび機会の重要度を評価した結果、「最終消費者選好の変化」およびこれに伴う「顧客が求める商品の変化」を、当社の事業に大きな影響を及ぼす可能性のある重要なリスクおよび機会として特定いたしました。このようなリスクおよび機会に対し、様々な対策を講じることがリスクの低減と機会の獲得につながるものと考えております。

また、当社グループが長期にわたり持続可能な社会への貢献と自らの発展を実現させるためには人材が重要であると認識しております。人材育成および社内環境整備の取り組みとして、多様な個性と能力の尊重、多様な働き方の実現、公平・公正・機会均等、という基本方針の下、ダイバーシティと機会均等を推進してまいります。

(3) リスク管理

当社グループでは今後、気候変動や多様性に関するリスクおよび機会について、総合的に洗い出して把握し、方針の立案ならびに施策の管理を行う委員会の設置を検討しております。関係各々から報告されたリスクについては、当該委員会が抽出・分析・評価を行ったうえで優先的に対応すべきリスクを選定し、所管部署が中心となってリスク低減に関する各種施策を実施してまいります。

(4) 指標及び目標

当社グループの人材育成方針は、性別や国籍、新卒・中途採用の区別なく、経験、能力、多様な視点や価値観を有する人材を積極的に採用し、社員が多様な業務に携わり能力を発揮できるようローテーションを行うことで、社員自らが自律的にキャリア形成できる環境を整えることです。

社内環境整備方針としては、社員が柔軟な働き方を選択できる制度を構築することを掲げており、フレックス制度や在宅勤務など働きやすい環境づくりを推進しております。その一環として、女性役員・管理職の登用など、多様性確保の取り組みも進めており、今後も引き続き多様性の確保に向けた施策を推進してまいります。

また、女性管理職比率および男性の育児休業取得率については、厚生労働省の「雇用均等基本調査」における全国企業の平均を目安とし、今後も継続して環境整備をはじめとする取り組みを推進してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、可能な限り発生の回避に努め、また、発生した場合の的確な対応に努めてまいります。これらの項目のうち、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

新商品開発と新規事業

当社グループの成長性を確保するため、自動車ファイナンス事業者に限らず広く自動車関連事業者向けの新たな業務支援サービスの開発を行うとともに、それに伴う新規事業への参入を進めており、開発または新規事業参入に必要な先行投資を行う可能性があります。当該先行投資を行った場合に、一定期間内に当初予測した収益を上げられなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

有能な人材の確保と育成

当社グループでは、自動車関連事業者に向けた総合的かつ幅広い業務支援サービスを提供しており、当社グループが提供するサービスの品質向上あるいは維持のためには、優秀な人材による開発体制が必要不可欠であると考えております。今後の更なる成長に向け、現在当社グループに在籍している人材と同等もしくはそれ以上の人材を採用して確保し、育成していくことが重要となります。当社グループは引き続きこうした人材の確保・育成に努めてまいります。必要な人材を適時に確保できない場合、あるいは現在在籍している人材が予期せず退職した場合には、当社グループの提供するサービス品質や事業展開の計画に悪影響を及ぼす可能性があります。また、将来的に人材投資コストが増加する可能性があります。

人為的過誤、自然災害等によるシステムトラブル

当社グループでは、コンピュータシステム及びネットワークを活用することで事業の拡充を実現しております。そのため、セキュリティの強化をはじめ、ハッカーやコンピュータウイルス等に対しても現時点における最善の対策を講じるとともに、データ量やアクセス数の増加に応じた、データのバックアップ体制の構築及びハードウェアの増強等のシステムトラブル対策を講じております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、人為的過誤、自然災害等によりシステムトラブルが発生した場合には、発生した損害の賠償や当社グループが提供するサービスに対する信頼の低下などによって、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

システム開発の外部委託

当社グループでは、システム開発の規模によっては、グループ外の企業に委託しております。また特定の委託先に依存しないよう、複数の委託先を確保し、それぞれと良好な関係を継続するよう努めております。当社グループがシステム開発を委託する企業は、開発実績もあり、安定的な取引を行っておりますが、これらの企業の経営環境等に問題が発生し、開発の委託が継続できなくなった場合、開発スケジュールに支障をきたすなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等

当社グループの業務遂行に関しては、様々な法律や規制の適用を受けております。これらの法律、規制等を遵守すべく、社内体制の確立や従業員教育等に万全を期しておりますが、万一当社グループに対して訴訟や法的手続が行われた場合には、多額の訴訟対応費用の発生や、損害賠償金の支払いの可能性があります。このような場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報管理

当社グループは、自動車関連事業者へITサービスを提供する立場として、業務受託やシステム開発において、顧客の機密情報や個人情報に関する業務を行っております。これらの情報管理を徹底することはもとより、当社自体の保有する内部情報、機密情報やノウハウの社外への流出を防止することを経営の重要課題のひとつと位置づけ、情報セキュリティ委員会を設置するなど、情報管理の重要性を認識した体制整備に取り組み、プライバシーマークを取得しております。しかしながら、不正アクセスその他予期せぬ事態により、万が一、情報漏洩が発生した場合、当社グループの信用失墜につながり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権

当社グループでは、知的財産権の侵害を行っていないものと認識しておりますが、当社グループの事業分野における知的財産権の完全な現況を把握することは困難であり、当社グループが把握できていないところで他社が特許権等を保有している可能性は否めません。また、今後当社グループの事業分野における第三者の特許権が新たに成立し、損害賠償または使用差止等の請求を受ける可能性もあり、その場合当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

大規模災害等

地震、台風、津波等の自然災害や火災等の事故災害が発生し、当社グループの拠点等が被災した場合、その一部または全部の操業が中断し、当社サービスの提供ができなくなる可能性があります。また大規模災害等により、当社サーバーの保管場所への損害が発生し、システム提供に支障が生じた場合は、当社システム事業の収益に悪影響を及ぼす可能性があります。

海外進出

当社グループは、新たな成長機会を求めて当社ビジネスモデルの海外展開を進めておりますが、各国政府の予期しない法律や規制の変更、各種税制の変更、政治・社会及び経済情勢の変化や治安の悪化、為替変動や為替制限、商習慣の違いによる信用リスク、労働環境の違いや変化による労働争議リスク、人材確保の困難性、疾病の発生等、不測かつ不可避の事態が生じた場合は、投下資本の回収計画の遅延や、撤退等により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

以上の他にも当社グループが事業を遂行する過程におきましては、同業他社及び他業種企業と同様に、経済環境、自然災害、金融・株式市場の動向等、様々なリスクが内包されております。これらについて、どのような影響が発生しうるか予測することは困難であります。場合によっては当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

第58期（2025年4月1日～2026年3月31日、以下「当期」）における当社の関連市場である自動車産業は、新車乗用車販売台数（登録車＋軽自動車）が前期比2.2%減となり、4年ぶりに前年実績を下回るなど、停滞感が強い市場環境となりました。特に、登録車は7月以降9ヶ月連続で前年割れが継続し前期比4.9%減となった一方、軽自動車は4～6月に一昨年の出荷停止に伴う反動増があったことから年間を通してみると3.4%増となっておりますが、7月以降はほぼ前年横ばいの水準で推移しております。この要因としては、物価高や新車販売価格の上昇による消費者の購買意欲の低下に加え、メーカー各社の個別要因として、人気車種の受注枠制限やモデルサイクルの長期化による供給不足等が挙げられます。さらに外部要因として、年明けには「自動車環境性能割」廃止に伴う買い控えが発生した可能性も推測されます。

中古車市場においては、中古乗用車登録台数（登録車＋軽自動車）が前期比0.4%増となりました。登録車は新車市場の伸び悩みの影響や、輸出に流れた車両が多かったことなどにより前年を下回りましたが、流通量が回復した軽自動車の伸びが牽引し、全体として前年を上回りました。新車価格の上昇を背景に、割安な中古車を選択するユーザーは今後も増加する見通しであります。

このような市場動向の下、当社グループは前期に引き続き、自動車販売事業者や自動車関連金融事業者などの取引先を中心に、商品・ソリューションの提供に積極的に取り組んでまいりました。当社の主力商品である「CA Doctor」につきましては、提案書の幅と質の向上、業務支援システムとの連携、新規営業スタッフの育成支援、ブランディング向上への貢献など、複数の改善要素の積み上げによって商品力を強化した結果、顧客から良好な反応を得ることができ、業績回復の兆しが現れております。また、リース関連事業者や中古車事業者等からの当社商品・ソリューションに対するニーズは引き続き根強く、売上高は増加基調で推移しております。今後も、AI活用による商品機能の向上や、中古車事業の効率的な運用・強化に貢献する新商品の展開等を通じて、既存取引先とのさらなる関係深化と新規取引先の拡大を企図しております。

これらの取り組みの結果、当期における当社グループの業績は以下のとおりとなりました。売上高は、1,733,471千円（前年同期比4.0%増）となりました。引き続きリカーリング（継続課金）の性質を持つ売上が大半を占めており、ストック売上としてフロー型ビジネスと比較して安定的に推移しております。営業利益は、増収効果に加え、売上原価の低減（前年同期比8.4%減）が寄与し、604,256千円（前年同期比12.7%増）となりました。なお、売上原価の低減は、前年度に発生した一時的な償却負担の解消、ならびにシステム開発・運用の内製化や事業方針の変更等によるものであります。経常利益は639,913千円（前年同期比8.6%増）となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券評価損等の計上により297,027千円（前年同期比10.2%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、税金等調整前当期純利益の計上、減価償却費の計上、法人税等の支払額及び配当金の支払、有価証券及び投資有価証券の取得による支出等により、889,632千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は659,752千円（前期比33.1%増）となりました。

主なプラス要因は、税金等調整前当期純利益521,937千円の計上及び、減価償却費87,416千円の計上によるものであります。主なマイナス要因は、法人税等の支払額156,845千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,844,013千円（前期は135,168千円の使用）となりました。

これは主に、有価証券及び投資有価証券の取得による支出2,053,762千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は133,774千円（前期比0.2%減）となりました。

これは、主に配当金の支払額133,569千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

1. 生産実績

該当事項はありません。

2. 受注実績

該当事項はありません。

3. 販売実績

当社グループでは、システム業務支援の単一セグメントであるためセグメント区分は行っておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

(a) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産の額は4,900,060千円となり、前連結会計年度末に比べ517,697千円増加しております。これは、主に、有価証券の増加1,150,000千円の一方、現金及び預金の減少815,915千円及び顧客関連資産の減少50,000千円が主因であります。

(負債)

当連結会計年度末における負債の額は855,489千円となり、前連結会計年度末に比べ174,150千円増加しております。これは、主に、未払法人税等が83,924千円及び繰延税金負債が83,423千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の額4,044,571千円となり、前連結会計年度末に比べ343,546千円増加しております。これは、主に配当金の支払額134,072千円がありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益の計上297,027千円があったことにより、利益剰余金が162,955千円増加したことによるものであります。

(b) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ66,545千円増加し、1,733,471千円(前期比4.0%増)となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べ98,625千円増加し、1,383,296千円(前期比7.7%増)となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ30,530千円増加し、779,039千円(前期比4.1%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度に比べ68,095千円増加し、604,256千円(前期比12.7%増)となり、営業利益率は、2.6ポイント増加し、34.8%となりました。

(経常利益)

営業外収益39,870千円を計上した一方、営業外費用4,213千円計上した結果、当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度末に比べ50,816千円増加し、639,913千円(前期比8.6%増)となりました。

(当期純利益)

法人税等合計を225,720千円計上した結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度末に比べ33,802千円減少し、297,027千円(前期比10.2%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(a)キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご覧ください。

(b)資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、データ購入費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、設備資金需要としましては、主に当社システム開発費用によるものであります。

当社は、運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することに努めております。運転資金は、自己資金を基本としております。当連結会計年度末における借入残高はありません。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は889,632千円となっております。

なお、当社はシステム業務支援の単一セグメントであるため、セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は記載を省略しております。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、以下のとおりであります。

・繰延税金資産の回収可能性

当社グループの連結財務諸表に計上されている繰延税金資産は、将来減算一時差異について、将来の収益力に基づく課税所得により回収が見込まれる金額に対して認識していますが、将来の課税所得の見積額の変動に伴い、回収可能と考えられる繰延税金資産の額が変動する可能性があります。

・引当金等

引当金については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、4 会計方針に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準」に記載しております。

・投資有価証券の評価

当社グループは、当社の事業戦略において、当事業の拡大や成長につながると判断した企業の株式を取得する可能性があります。その場合、当該有価証券の評価は、市場取引価格等の市場情報、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、コスト・アプローチなどの一般的な株式価値評価アプローチについて検討し、対象に合った評価方法を採用し、採用した算出手順に基づき決定しています。

具体的には、市場性のある有価証券については、市場における市場価格により評価しています。市場価格のない株式等については、将来キャッシュ・フローの割引現在価値、類似取引事例との比較、1株当たり修正純資産価値、及び第三者による鑑定評価等により評価しています。

また期末時に市場価格のない株式等については主として原価法を採用し、その評価は1株当たり純資産と取得原価を比較して1株当たり純資産が著しく低下した場合に減損の要否を検討することとしております。

経営者は、当社が保有する投資有価証券の評価は合理的であると判断しておりますが、特に市場価格のない株式等の評価には、その評価要素に不確実性が含まれるため、予測不能な前提条件の変化などにより評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来当社及び連結子会社における評価額が変動する可能性があります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、当社グループのビジネスモデルの根幹をなすシステム業務支援で顧客に提供している「プラットフォームサービス」の一層の充実を実現するため、研究開発に取り組んでおります。

現在の研究開発は、主に開発部門において推進しております。当連結会計年度における研究開発費の総額は38,119千円となっており、主にデータ購入費用等に充てております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の主なものは、業務支援用システムの維持・改良並びに新機能の開発等であり、総額37,356千円（無形固定資産を含む）の投資を実施いたしました。

なお、当社グループでは、単一セグメントであるためセグメント区分は行っていません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類 の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	車両運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都目黒区)	会社統括業務	統括業務施設	93,443	699	129,691 (209.25)	61,360	285,194	31(3)

(注) 従業員数の()内は臨時雇用者数を外書してあります。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類 の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	車両運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
Inspiration (株) (東京都品川区)	会社統括業務	統括業務施設	19,308	-	38,065 (112.88)	28	57,402	18(1)

(注) 従業員数の()内は臨時雇用者数を外書してあります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等（2026年3月31日現在）

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等（2026年3月31日現在）

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,698,000
計	7,698,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,570,000	3,570,000	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数 100株
計	3,570,000	3,570,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年12月25日 (注)	-	3,570,000	91,445	100,000	-	191,230

(注) 会社法第447条第1項の規定に基づき、今後の資本政策の柔軟性・機動性の確保を図るため、資本金を減少し、
その他資本剰余金へ振り替えたものであります(減資割合47.8%)

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	8	16	9	5	1,078	1,117	-
所有株式数（単元）	-	9	72	17,625	77	8	17,895	35,686	1,400
所有株式数の割合（％）	-	0.0	0.2	49.4	0.2	0.0	50.2	100.0	-

（注）自己株式41,914株は、「個人その他」に419単元及び「単元未満株式の状況」に14株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
(有) タイムラー	東京都大田区久が原6-12-16	1,710,000	48.47
千村岳彦	東京都大田区	776,900	22.02
光通信 K K 投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1-4-10	230,800	6.54
UH Partners 2 投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋2-9-9	127,600	3.62
千村紫乃	東京都大田区	45,000	1.28
千村勇貴	東京都大田区	45,000	1.28
小堀裕貴	東京都中央区	42,700	1.21
小堀聡太	東京都中央区	42,200	1.20
光通信（株）	東京都豊島区西池袋1-4-10	35,700	1.01
SLCグループ持株会	東京都目黒区東山2-6-3	21,500	0.61
計	-	3,077,400	87.23

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 41,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,526,700	35,267	-
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	3,570,000	-	-
総株主の議決権	-	35,267	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
システム・ロケーション株式会社	東京都目黒区東山 2-6-3	41,900	-	41,900	1.17
計	-	41,900	-	41,900	1.17

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	131	205,160
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	41,914	-	41,914	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけております。配当につきましては経営体制の強化と将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた株主への還元を行っていき所存であります。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であります。

第57期の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり38円の配当を実施予定ですが、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境に対応すべく、財務体質の強化と新規事業に対する積極的な展開に活用していきたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年6月24日 定時株主総会決議(予定)	134,067	38

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、2015年5月20日開催の取締役会において、内部統制システムの整備について決議しております。基本方針の概要は、以下のとおりです。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 全役職員の日常活動における行動基準であり、かつコンプライアンスの基本方針及び遵守基準である「システム・ロケーション株式会社倫理・行動規範」の浸透を図るとともに、「コンプライアンス管理規程」を制定し、コンプライアンスの徹底と企業倫理の確立を図る。
- (2) 代表取締役社長を委員長とする内部監査委員会がコンプライアンスの推進及び徹底を図るための協議・調整を行う機関となり、管理部門担当役員が「実施統括責任者」としてコンプライアンスの推進・徹底を図るため、組織・体制を整備するとともに、違法行為などに関する情報把握ルートの確保を図るため、内部通報制度を「コンプライアンス管理規程」内において設ける。
- (3) 「職務権限規程」、「業務分掌規程」に基づき、特定の者に権限が集中しないよう内部牽制システムの確立を図る。
- (4) 内部監査を実施して不正の発見・防止と業務プロセスの改善に努める。

2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保持及び管理に対する体制

- (1) 取締役の職務の執行にかかる情報については、法令、定款及び「文書管理規程」に基づき、適切かつ安全に管理する。
- (2) 情報セキュリティ管理についての規程を策定し、当社グループにおけるリスク情報の管理を徹底する。
- (3) 内部監査委員会は「コンプライアンス管理規程」に基づいて、取締役、従業員に対して、法令、定款、「文書管理規程」に則った文書の保存、管理を適正に行なうように指導する。
- (4) 取締役及び従業員は、取締役の職務の執行にかかる情報を適切かつ確実に、取締役または監査役が閲覧を要求した場合に、いつでも閲覧及び検索が可能な状態で保管しておく。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 会社が直面するリスクを管理するために策定された「リスク管理規程」の取締役及び従業員への浸透を図る。
- (2) 「リスク管理規程」に従い、リスク管理方針を策定し、適切にリスク管理を行うための組織・体制及びリスク管理における役割と責任を明確に定めるとともに、統合的なリスク管理の推進・徹底を図るため代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置する。また、「リスク管理統括部門」は、リスク及びリスク管理の状況をモニタリングするとともに資本の十分性を検証する。
- (3) 大規模な事故、災害、不祥事その他の緊急事態が生じた場合には、危機対策本部を設置するなどして迅速にこれに対応し、損害の拡大の防止に努める。

4. 取締役の職務が効率的に行なわれることを確保するための体制

- (1) 取締役会は毎月1回定期的に行うほか、適時随時に実施し、法令、定款及び「取締役会規程」に従って、重要事項について審議・決定を行なう。
- (2) 取締役は、幹部職員を含めた定例的な情報交換会を実施するとともに、必要に応じて適時ミーティングを実施して活発な情報交換を図り、迅速な対応が要求される事項についてスピーディーな意思決定を可能にする。

5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループ共通の行動指針として、「システム・ロケーション株式会社倫理・行動規範」、その他の重要な基本方針等の精神を共有し、当社とともにこれらを実践する。
- (2) 「関係会社管理規程」に従って、子会社の経営及び業績を管理、指導する。

6. 監査役を補助すべき従業員に関する体制と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役が必要とした場合は、監査役を補助する従業員を置くこととする。
- (2) 当該従業員は、監査役より受けた業務に関し、取締役などの指揮命令に服さない。当該従業員の任命、異動、評価、懲戒は監査役の意見を尊重した上で行うものとする。
- (3) 当該従業員が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役にかかる業務を優先して従事するものとする。

7. 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- (1) 当社グループの取締役及び従業員は、法令違反事実、会社に著しい損害を与える事実があることを発見した場合は、「コンプライアンス管理規程」に定める内部通報制度を活用して、コンプライアンス委員会内に設置される通報者に不利益が及ばない「コンプライアンス相談窓口」にその報告を行なうとともに、監査役に対して、当該事実に関する事項を速やかに報告することとする。
- (2) リスク・コンプライアンス情報を受け取った「実施統括責任者」または「コンプライアンス担当部門」は、迅速、かつ適切に対応するとともに、当該情報について監査役に報告するものとする。
- (3) 当社グループの取締役及び従業員は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならない。

8. その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- (1) 監査役は、内部監査の年次計画について事前に説明を受け、修正を求めることができるものとする。実施状況についても、適宜報告を受け、必要に応じて追加監査の実施、業務改善策の策定などを求めることができる。
- (2) 監査役は、会計監査人を監督し、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の監査計画について事前に報告を受けることとする。会計監査人の報酬及び会計監査人に依頼する非監査業務については監査役の事前承認を要するものとする。
- (3) 監査役は、取締役、従業員等と、必要に応じていつでも意見交換を行なうことができる。
- (4) 監査役は、必要に応じていつでも、重要と思われる会議に出席することができる。
- (5) 監査役が、その職務の執行について生ずる費用または債務の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、当社グループ全体に対する内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な改善を行なう。
- (2) 法令及び証券取引所の規則を遵守し、適正かつ適時に財務報告を行う。
- (3) 内部監査部門は、全社的な内部統制の状況や業務プロセス等の把握・記録を通じて評価及び改善結果の報告を行う。
- (4) 取締役及び従業員は、「内部統制改善報告制度」に則り、内部統制上是正措置を施すべき不備を発見もしくは認知した場合には、その内容を当社取締役に報告する。報告を受けた取締役は、代表取締役社長に当該内容を報告し、代表取締役社長がその不備の改善のための方策を指揮し、改善状況を取締役会にて、取締役、監査役に報告する。

10. 反社会的勢力の排除

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固たる行動をとることを周知徹底し、一切の関係遮断に向けた取り組みを推進する。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、継続的な企業価値の向上にはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが重要であると考え、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実に努めております。株主やその他ステークホルダーと良好な関係を築き、社会のニーズに合った事業を行うことで長期的な成長を遂げていくことができると考えております。そのために、当社では、企業活動の健全性、透明性及び客観性を確保するために適時適切な情報開示を実施し、また、経営監督機能を強化する体制づくりに積極的に取り組んでおります。

なお、当社は、経営監視機能の客観性・中立性が高まるとの判断から、社外監査役2名による監査の実施を行っているほか、社外取締役2名による取締役会運営を行っております。これにより、外部からの経営監視機能の客観性・中立性は十分に確保されていると思料されるため、現在の体制を採用しております。

なお、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を上程しており、この議案が承認可決されれば、監査等委員会設置会社に移行する予定です。当社は、監査等委員会設置会社に移行することで、全委員が社外取締役で構成される監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監査機能を強化するとともに、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実に努めてまいります。

イ．取締役会

取締役会は、取締役5名（うち社外取締役2名）で構成されており、経営方針、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関と位置付けて運営されております。原則として、毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。また、原則として部門長以上で構成する情報交換会を毎週実施し、業務執行状況の報告機能を強化し、経営の迅速な意思疎通や意思確認を行っております。

また、監査役が取締役会へ出席することで、経営に対する適正な牽制機能が果たされております。

ロ．監査役会

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。社外監査役は、経営体制の透明性と公正性を確保するため、専門的視点の強化を図っております。監査役会は、原則として毎月1回開催されております。監査役は、監査の独立性を確保しながら、取締役会やその他社内会議に出席し、取締役の業務執行を監督するとともに、リスク管理・コンプライアンスを監視できる体制をとっております。また、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人とは監査方針について意見交換を行い、監査の方法や結果について定期的に報告を受けております。

ハ．会計監査人

当社はEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。

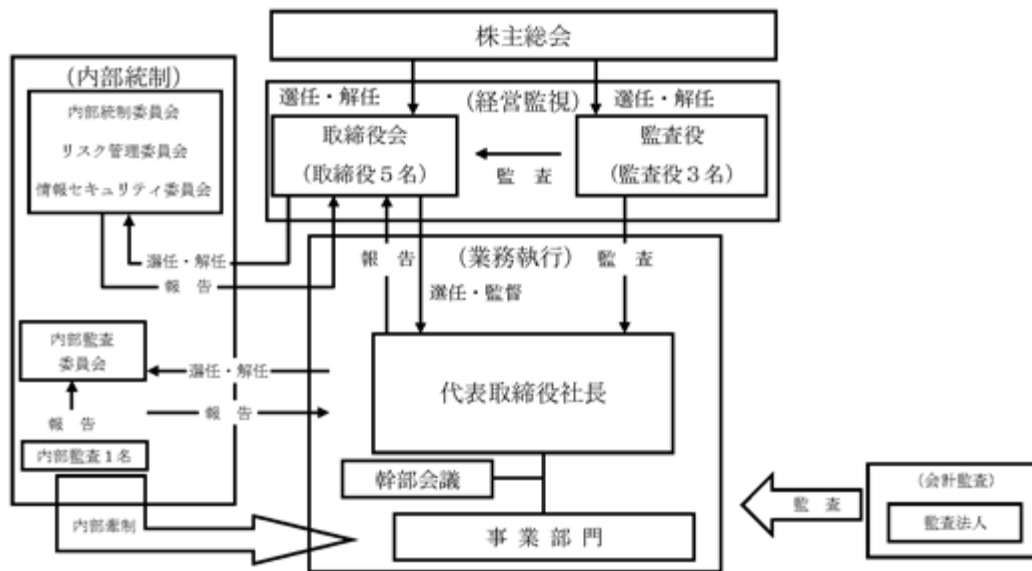
二．内部監査委員会

業務執行状況の内部監査を目的として、内部監査部門による内部監査体制を確立し、内部監査委員会（社長、常勤監査役、内部監査担当者、管理部門管掌役員の4名により構成）を設け、子会社を含む会社の全部門に対して内部監査を実施し、内部牽制の充実に努めております。

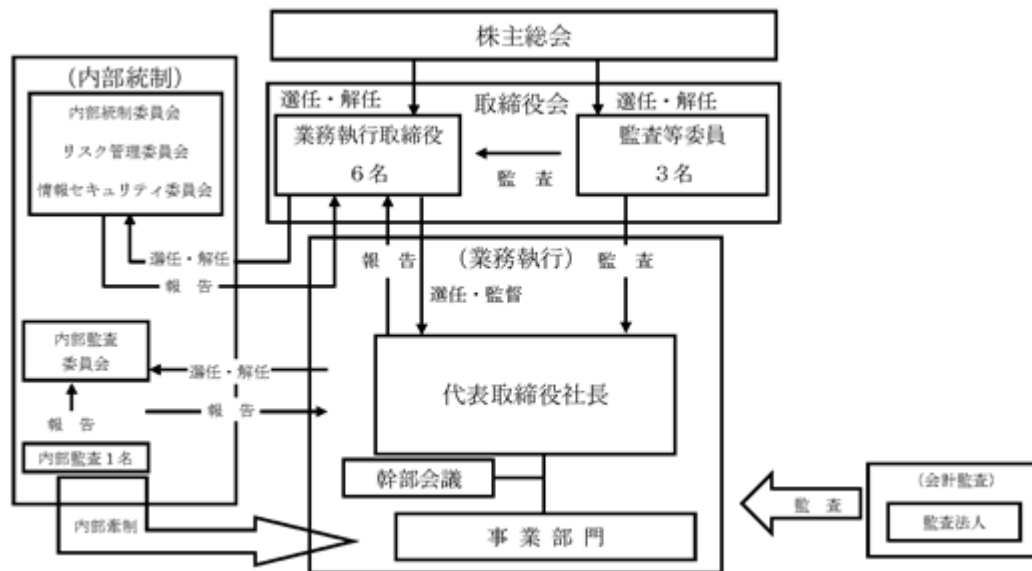
機関ごとの構成員は次のとおりであります。（○は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	内部監査委員会
代表取締役社長	千村 岳彦			
常務取締役	内村 裕一			
取締役	後藤 清文	○		
社外取締役	森 吉平	○		
社外取締役	吉村 桂			
常勤監査役(社外)	内田 善昭			
監査役	井坂 俊達			
社外監査役	山中 雅雄			

(当社の企業統治体制図)



2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案可決後のコーポレート・ガバナンスに関する体制図は次のとおりとなる予定です。



企業統治に関するその他の事項

- ・ 内部監査、監査役監査、会計監査の相互連携につきましては、監査役は必要に応じて内部監査部門に対し報告を求め、特定の調査を依頼するなど緊密な連携を維持し、内部監査人とともに会計監査人の会計監査報告を受けるほか、定期的に会計監査人との意見交換を行うなどの相互連携を図っております。
- ・ 社外取締役、社外監査役を置き、経営監視機能の充実に努めております。なお社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、会計監査人の相互連携につきましては、必要に応じて社外役員会議や三者会議などを開催し意見交換を行うなどしております。
- ・ 当社は管理部門において、社内規程の整備、稟議書等の社内承認制度の運用、予算実績管理、各種契約書類の確認などを通じて、内部管理体制の強化・充実に努めております。また、内部統制委員会を設置し、部門横断的に内部管理体制の整備・運用を実施するとともに、内部監査委員会の下、社長直属である内部監査部門により内部管理体制の整備・運用状況に関する監査を実施し、内部管理体制の継続的な改善を実施しております。

- ・ 幹部会議（部門長情報交換会）を週1回開催し、意思決定の迅速な伝達並びに各部門の活動状況等を行い、情報と目的の組織的な共有化を図っております。
- ・ 当社の子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」等において、グループ企業に関する管理上の基本事項を定め、業務の円滑化と適正な管理を行っております。
- ・ 取締役の定数
当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。
- ・ 取締役の選任の決議要件
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。
なお、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を上程しており、この議案が承認可決されますと、監査等委員でない取締役は10名以内、監査等委員である取締役は3名以内とする旨が定められる予定です。
- ・ 責任限定契約の内容の概要
当社と社外取締役、社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額の範囲内としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
また、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「定款一部変更の件」を上程しており、当該議案が可決されますと、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行する予定です。移行後は、監査等委員である社外取締役と同様の契約を締結予定です。
- ・ 役員等賠償責任保険契約の内容と概要
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されることとなります。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、違法に利益または便宜を得たことや、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締法規に違反することを認識しながら行った行為の場合には対象としないこととしております。
次回更新時には同内容での更新を予定しております。また、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「定款一部変更の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行する予定です。移行後は、監査等委員である取締役の当該保険契約の対象となる予定です。
- ・ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項
 1. 自己株式の取得
当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議において市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、当社の業務、財産の状況その他の事情に対応して、機動的に自己株式の取得を可能とするものであります。
 2. 取締役、監査役の責任免除
当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の責任につき、善意にしてかつ重大なる過失がない場合は、取締役会の決議をもって、法令の定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役、監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。
 3. 中間配当
当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
千村 岳彦	18回	18回
内村 裕一	18回	18回
後藤 清文	13回	13回
森 吉平	13回	12回
吉村 桂	13回	13回

(注) 後藤清文氏、森吉平氏及び吉村桂氏については当期中の就任のため、就任以降の取締役会の出席回数を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授權された事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けております。

また、個別・連結決算(年度、四半期)承認、年度予算・中期経営計画の審議、内部監査結果報告の審議、グループ各社の経営体制の報告、グループ各社の役員の選任等も行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2026年6月23日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	千村 岳彦	1960年6月2日	1992年7月 当社創業 営業部長 1996年7月 当社 代表取締役社長 2023年6月 当社 代表取締役会長 2024年5月 当社 代表取締役社長(現任)	(注3)	776,900
常務取締役 営業管掌 開発部門管掌 兼 開発部門長	内村 裕一	1965年4月3日	2001年2月 当社入社 営業担当部長 2006年1月 当社 営業部長 2006年6月 当社 取締役 2017年6月 当社 常務取締役(現任) 2018年10月 当社 営業管掌(現任) 2025年4月 当社 開発部門管掌兼開発部門長(現任)	(注3)	13,400
取締役 管理部門管掌	後藤 清文	1957年11月18日	2021年7月 当社 顧問 2022年6月 当社 常勤監査役 2025年6月 当社 管理部門管掌取締役(現任)	(注3)	-
取締役	森 吉平	1960年10月30日	2023年11月 株式会社アベックス代表取締役社長 2020年6月 公益財団法人講道館監事(現任) 2024年3月 株式会社アベックス代表取締役社長退任 2024年6月 株式会社アビシウス取締役(現任) 2025年6月 当社 取締役(現任)	(注3)	-
取締役	吉村 桂	1971年5月22日	2022年4月 大同通運株式会社取締役 2023年6月 同社 常務取締役(現任) 2025年6月 当社 取締役(現任)	(注3)	-
常勤監査役	内田 善昭	1969年12月23日	1995年9月 内田善昭公認会計士事務所開業(現任) 1996年4月 内田善三公認会計士事務所入所(現任) 2008年6月 株式会社大田花き取締役(現任) 2013年2月 内田善昭税理士事務所開業(現任) 2025年6月 当社 監査役 2025年10月 当社 常勤監査役(現任)	(注3)	-
監査役	井坂 俊達	1969年11月12日	2000年5月 井坂公認会計士事務所開業(現任) 2005年1月 当社 監査役 2006年6月 当社 常勤監査役 2015年6月 当社 管理部管掌取締役 2018年6月 当社 管理部管掌取締役退任 2022年6月 当社 管理部管掌取締役 2025年3月 日本エマージェンシーアシスタンス株式会 社取締役(現任) 2025年6月 当社 常勤監査役 2025年10月 当社 監査役(現任)	(注3)	16,200
監査役	山中 雅雄	1962年7月24日	2002年10月 大成再保険株式会社取締役 2008年4月 ルネス総合法律事務所パートナー(現任) 2012年5月 株式会社チヨダ社外監査役(現任) 2015年6月 当社 監査役(現任)	(注3)	-
計					806,500

(注1) 取締役 森吉平氏、吉村桂氏は、社外取締役であります。

(注2) 監査役 内田善昭氏、山中雅雄氏は、社外監査役であります。

(注3) 当社は、2026年6月24日に開催される定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」「取締役(監査等委員を除く。)6名選任の件」「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、この議案が承認可決されますと、取締役及び監査役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までとなる予定であります。

2. 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員会設置会社への移行のための定款一部変更」、並びに「監査等委員でない取締役6名」及び「監査等委員である取締役3名」の選任を提案しております。当該議案が原案どおり承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。
男性9名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	千村 岳彦	1960年6月2日	1992年7月 当社創業 営業部長 1996年7月 当社 代表取締役社長 2023年6月 当社 代表取締役会長 2024年5月 当社 代表取締役社長（現任）	(注2)	776,900
常務取締役 営業管掌 開発部門管掌 兼 開発部門長	内村 裕一	1965年4月3日	2001年2月 当社入社 営業担当部長 2006年1月 当社 営業部長 2006年6月 当社 取締役 2017年6月 当社 常務取締役（現任） 2018年10月 当社 営業管掌（現任） 2025年4月 当社 開発部門管掌兼開発部門長（現任）	(注2)	13,400
取締役 管理部門管掌 兼 管理部門長	後藤 清文	1957年11月18日	2021年7月 当社 顧問 2022年6月 当社 常勤監査役 2025年6月 当社 管理部門管掌取締役 2026年6月 当社 管理部門管掌取締役兼管理部門長（現任）	(注2)	-
取締役 経理・財務部門管掌	井坂 俊達	1969年11月12日	2000年5月 井坂公認会計士事務所開業（現任） 2005年1月 当社 監査役 2006年6月 当社 常勤監査役 2015年6月 当社 管理部管掌取締役 2018年6月 当社 管理部管掌取締役退任 2022年6月 当社 管理部管掌取締役 2025年3月 日本エマージェンシーアシスタンス株式会社取締役（現任） 2025年6月 当社 常勤監査役 2025年10月 当社 監査役 2026年6月 当社 経理・財務部門管掌取締役（現任）	(注2)	16,200
取締役	林 雅大	1975年9月20日	2006年3月 当社 入社 2014年6月 当社 取締役 2023年3月 株式会社ヘルスケアシステムズ取締役（現任） 2023年6月 当社 取締役退任 2026年6月 当社 取締役（現任）	(注2)	1,000
取締役	吉村 桂	1971年5月22日	2022年4月 大同通運株式会社取締役 2023年6月 同社 常務取締役（現任） 2025年6月 当社 取締役（現任）	(注2)	-
取締役 (常勤監査等委員)	内田 善昭	1969年12月23日	1995年9月 内田善昭公認会計士事務所開業（現任） 1996年4月 内田善三公認会計士事務所入所（現任） 2008年6月 株式会社大田花き取締役（現任） 2013年2月 内田善昭税理士事務所開業（現任） 2025年6月 当社 監査役 2025年10月 当社 常勤監査役 2026年6月 当社 取締役常勤監査等委員（現任）	(注3)	-
取締役 (監査等委員)	山中 雅雄	1962年7月24日	2002年10月 大成再保険株式会社取締役 2008年4月 ルネス総合法律事務所パートナー（現任） 2012年5月 株式会社チヨダ社外監査役（現任） 2015年6月 当社 監査役 2026年6月 当社 取締役監査等委員（現任）	(注3)	-
取締役 (監査等委員)	森 吉平	1960年10月30日	2023年11月 株式会社アベックス代表取締役社長 2020年6月 公益財団法人講道館監事（現任） 2024年3月 株式会社アベックス代表取締役社長退任 2024年6月 株式会社アピシウス取締役（現任） 2025年6月 当社 取締役 2026年6月 当社 取締役監査等委員（現任）	(注3)	-
計					807,500

(注1) 取締役 吉村桂氏、内田善昭氏、山中雅雄氏及び森吉平氏は、社外取締役であります。

(注2) 2026年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

(注3) 2026年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割としては、客観的判断による公正さが期待できることに加え、会社とのしがらみを排除することが主たる役割であると考えております。なお、社外取締役及び社外監査役については、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、人格及び見識を兼ね備えるとともに、当社との利害関係がないことはもちろんのこと、一般株主と利益相反の生じる恐れがない有識者や企業経営経験者とすることを選任基準のひとつとして考えております。

社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、東京証券取引所の「独立性に関する判断基準」に従い一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員を社外取締役として選任し届け出ており、経営陣から独立が十分確保される体制となっております。

なお、それぞれの社外取締役及び社外監査役の選任理由は次のとおりです。

・森 吉平（社外取締役）

株式会社アベックスの代表取締役社長を長年務め、企業経営を通じて培った豊富な経験と高い見識を有しており、当社の経営に対する様々な助言や意見をいただくことを期待し、選任をしております。また、独立性に関する判断基準の不適合事由にも該当せず、一般株主との間に利益相反の恐れが生じないと判断したため、独立役員としての指定を行っております。

・吉村 桂（社外取締役）

企業経営者としての経歴を通じて培われた豊富な経験と高い見識を有しており、当社の業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言を期待し、選任をしております。また、独立性に関する判断基準の不適合事由にも該当せず、一般株主との間に利益相反の恐れが生じないと判断したため、独立役員としての指定を行っております。

・内田 善昭（社外監査役）

公認会計士及び税理士として財務・会計に関する豊富な専門知識、知見を有しており、また他事業会社での役員の経験から、当社の経営・監査機能強化に向けた適切な助言や意見をいただけるものと判断し、選任しております。

・山中 雅雄（社外監査役）

弁護士としての知識と経験及び他事業会社での役員の経験から当社監査役に適任と判断し選任しております。

なお、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、この議案が承認可決されますと、取締役9名中、監査等委員でない社外取締役1名、監査等委員である社外取締役3名の体制になります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- ・社外取締役、社外監査役を置き、経営監視機能の充実に努めております。なお社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、会計監査人の相互連携につきましては、必要に応じて意見交換を行うなどしております。
- ・内部監査、監査役監査、会計監査の相互連携につきましては、監査役は必要に応じて内部監査部門に対し報告を求め、特定の調査を依頼するなど緊密な連携を維持し、内部監査人とともに会計監査人の会計監査報告を受けるほか、定期的に会計監査人との意見交換を行うなどの相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、監査役会は、監査役3名で構成しております。監査役は、定例的に会計監査人から会計監査の年度計画、会計監査の状況及びその結果についての報告を聴取するほか、必要に応じて意見交換を実施いたします。

当事業年度において当社は監査役会を17回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
内田 善昭	13回	13回
井坂 俊達	13回	13回
山中 雅雄	17回	17回

(注) 内田善昭氏及び井坂俊達氏については当期中の就任のため、就任以降の監査役会の出席回数を記載しております。

監査役会における具体的な検討事項は、監査報告の作成、監査の方針、監査計画の策定、業務および財産の状況の調査方法、会計監査人の評価・再任・解任及び報酬の同意、各四半期において会計監査人とのレビュー内容を含む意見交換、経理処理の留意事項についての協議等であります。

常勤監査役の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、会社の取締役等との意思疎通・情報交換や、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。その内容は他の監査役にも適時に共有をしております。

内部監査の状況

業務執行状況の内部監査を目的として、内部監査部門による内部監査体制を確立し、内部監査委員会（社長、常勤監査役、内部監査担当者、管理部門管掌役員の4名により構成）を設け、子会社を含む会社の全部門に対して内部監査を実施し、内部牽制の充実に努めております。また、定期的に監査役会にて、内部監査の実施状況など報告する仕組みとなっております。

なお、当社は2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を上程しております。当該議案が承認可決されますと、監査等委員会設置会社へ移行する予定です。移行後は、監査役会及び監査役に代わり、監査等委員会を情報交換等を行うなど連携してまいります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

26年

c. 業務を執行した公認会計士

氏名等		
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田島 一郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長谷川 宗

d. 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 3名、その他 8名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障のある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に係る議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に上程することといたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、会計監査人による適正な監査を担保するため、高品質な監査を可能とする十分な監査時間を確保し、会計監査人に対して取締役へのアクセスの機会を提供するとともに、会計監査人と監査役、内部監査部門及び社外取締役との十分な連携を可能とする等、適切な監査環境の提供に努めております。また、当社は、会計監査人が不備・問題点を指摘した場合や不正を発見した場合には、その内容に応じて適切に対応することとしております。監査役会は、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる相応の規模と海外のネットワークを持つこと、監査体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,400	-	28,200	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26,400	-	28,200	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は、特に定めておりませんが、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対しての内容の説明を受け、事業の規模、予測される工数を協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実務状況、及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

a. 報酬等の額決定に関する方針

当社の役員報酬につきましては、「役員規程」に基づき、代表取締役が、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で各役員の役割、責任、および貢献度、ならびに前年度の会社業績や経済状況を考慮して作成した個別報酬原案を、社外役員4名で構成される社外役員会議に提案し審議の上、決定しております。

なお、当社の役員の報酬体系は、固定報酬のみで業績連動報酬は導入しておりません。

b. 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日

当社の取締役の報酬限度額は、2022年6月22日開催第54期定時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名です。

なお、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を上程しており、この議案が承認可決されますと、監査等委員会設置会社へ移行する予定です。

また、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件」を上程しており、この議案が承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額150百万円以内（ただし、使用人給与は含まない。）となり、当該定めに係る取締役は6名（うち社外取締役は1名）となります。

監査役の報酬限度額は、1979年5月31日開催第11期定時株主総会において年額50百万円以内と決議されております。また、監査役報酬は、その独立性に配慮しつつ、職務および責任に見合った報酬水準とし、監査役が協議の上決定しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名です。

また、「監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件」を上程しており、この議案が承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役）の報酬額を年額50百万円以内となり、当該定めに係る取締役は3名となります。

移行後も、当社では引き続き、社外役員会議において、取締役及び監査等委員である取締役の報酬水準を決定してまいります。

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するもの、および裁量の範囲

取締役の報酬の額については「役員規程」に基づき代表取締役である千村岳彦氏、監査役の報酬の額については監査役会であり、その権限の内容、および裁量の範囲は、株主総会で決議された報酬年額の範囲内において決定権限を有しております。

取締役会は、代表取締役千村岳彦氏に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、社外役員会議が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

d. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針

個別の取締役報酬については、各役位の役割と責任、および当社業績水準等に応じた報酬水準とし、また、当社が目指す業績水準と達成状況と貢献度に応じて、経営層の報酬として競争力や成長意欲の維持向上を実現できる報酬水準を、代表取締役が社外役員会議と協議のうえ、決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員の 員数 (人)
		固定報酬	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	65,910	65,910	-	5
社外取締役	6,000	6,000	-	3
監査役（社外監査役を除く）	8,640	8,640	-	1
社外監査役	7,050	7,050	-	4

（注）役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式が安定的な取引関係の構築や業務提携関係の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合について、保有していく方針です。

この投資株式については、リターンおよびリスクを踏まえた中長期的な経済合理性や、将来性等の観点、地域経済との関連性の観点および業務提携等の事業戦略上の観点から検証し、保有の可否を総合的に判断しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有株式については、中長期的経済合理性や総合的な関係の維持・強化の観点から判断して、保有効果が認められることから、すべての株式について保有することは妥当であると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	25,989
非上場株式以外の株式	4	881,970

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	103,992	営業上の協業のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	45,966
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
住友商事(株)	95,570	95,570	営業関係取引の維持・強化及び相互の取組による将来的な企業価値向上が保有の目的です。保有効果については、取引状況等を含めた総合的な判断により評価しています。	無
	552,394	322,262		
東京センチュリー(株)	88,000	88,000	営業関係取引の維持・強化及び相互の取組による将来的な企業価値向上が保有の目的です。保有効果については、取引状況等を含めた総合的な判断により評価しています。	無
	177,320	128,612		
K-Top Reits Co Ltd	1,456,000	1,456,000	営業関係取引の維持・強化及び相互の取組による将来的な企業価値向上が保有の目的です。保有効果については、取引状況等を含めた総合的な判断により評価しています。	無
	138,245	142,152		
三菱HCキャピタル(株)	10,000	10,000	営業関係取引の維持・強化及び相互の取組による将来的な企業価値向上が保有の目的です。保有効果については、取引状況等を含めた総合的な判断により評価しています。	無
	14,010	10,075		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2026年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

1. 経営戦略と求める人材像（人的資本への依存）

当社グループは、自動車の価値（将来価値・現在価値）を算出する解析エンジンを進化させ、自動車関連企業やユーザーを結ぶプラットフォーム企業となることを目指しております。この経営戦略の実現および「CASE（コネクテッド、自動運転、シェアリング、電動化）」普及等の事業環境の急激な変化に対応するためには、AI技術やビッグデータを実践的に活用できる企画力と技術力を持った人材が不可欠です。

さらに、当社の競争力の源泉である他社にない独自のデータベースの構築・維持には、業務に精通した熟練人材の存在が欠かせません。したがって、当社の持続的な企業価値の向上は、今後の事業成長の中核を牽引する「AI人材」をはじめとする専門性の高い人材および、事業基盤を支える安定した人材基盤をいかに確保・育成できるかに強く依存しております。

2. 人的資本関連のリスクと機会

当社グループが提供するサービスの質を向上あるいは維持するためには、優秀なスタッフによる強固な開発体制が必要となります。

- ・リスク：人材獲得環境が厳しさを増す中、十分な専門人材を適時に確保できない場合、あるいは現在在籍している中核人材や熟練人材が急に退職した場合には、当社のサービス品質や事業展開の計画に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ・機会：戦略的なIT活用やAI技術を実践的に活用することで、既存業務の高度化・効率化だけでなく、競争力のある新たなビジネスモデルを創出する機会を得ることができます。人的資本への投資を強化し、従業員のエンゲージメントを高めることは、顧客に新たな価値を提供し続けるための重要な基盤となります。

3. 経営戦略を実現するための人材戦略の具体策（人的資本への影響）

上記のリスクを低減し、機会を最大限に捉えるため、当社グループは2025年4月より人事制度を抜本的に見直し、「複線型人事制度」を導入いたしました。働き方や適性に合ったコース選択と、柔軟なコース転換を可能にすることで、多様な人材が適材適所で活躍できる環境を整備しています。

・経営戦略に連動した3つのコース設定

専門職コース（AI・データ活用等の牽引）：システム開発、データ分析、AI活用などを専門に担うコースです。高度なIT関連資格（データベーススペシャリスト等）と豊富な経験を有するプロフェッショナル人材を雇用・活用し、競争力の源泉となる先端技術の社会実装を加速させます。

総合職コース（事業推進と価値創造）：営業、企画、管理、商品開発などを担当し、高いモチベーションで会社の成長と事業拡大を推進するコースです。

一般職コース（事業基盤であるデータベースの安定・高度化）：当社の生命線であるデータベースやCAテンプレートの作成など、事業運営に欠かせない業務を担う熟練人材向けのコースです。従来は主に契約社員が担っていましたが、人材採用環境の厳格化を見据え、正社員化を推進することで、安定運営と継続的な熟練度向上を図ります。

・育成環境の整備と企業文化の変革

新制度では、各コースとも職能資格制度をベースにしておりますが、評価体系・給与体系は異なります。評価制度は、それぞれのコース・資格毎に全部で17種類の評価シートを用意し活用することで、コースの目的に合った人材育成の一層の強化に取り組んでおります。給与制度は、特に専門職コースについて、豊富な経験を有するプロフェッショナル人材を適切に処遇することを可能にする設計となっております。総合職コースおよび一般職コースについては、自身の現在のポジションと上位資格へのステップを明確に把握できるよう給与テーブルを明示し、評価との連動性も分かりやすくすることで、公平性・透明性を高めております。これらの成長を支える仕組みを通じ、社員全員が主体的に会社の成長に向けて一丸となって生き活きと取り組む企業文化の変革を目指してまいります。

・多様な人材の確保と環境の整備

性別や国籍等の区別なく多様な人材を積極的に採用し、フレックス制度や在宅勤務等の推進による柔軟な働き方の実現、女性管理職比率や男性育休取得率の向上など、ダイバーシティと機会均等に向けた環境整備も継続して推進してまいります。

(2)【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
システム業務支援	59 (4)
合計	59 (4)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、その年間平均人員数(勤務時間8時間換算による)を()外数で記載しております。
2. 当社グループは、単一セグメントであります。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
31 (3)	43.3	9.7	6,493	9.0

セグメントの名称	従業員数(人)
システム業務支援	31 (3)
合計	31 (3)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)はその年間平均人員数(勤務時間8時間換算による)を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外手当を含んでおります。
3. 当社は、単一セグメントであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,166,895	1,350,980
売掛金	189,696	174,754
有価証券	-	1,150,000
貯蔵品	10	17
未収入金	363	435
その他	59,716	60,263
貸倒引当金	-	70
流動資産合計	2,416,683	2,736,382
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	207,242	207,644
減価償却累計額	88,461	94,892
建物及び構築物(純額)	118,781	112,752
車両運搬具	9,849	9,849
減価償却累計額	8,446	9,150
車両運搬具(純額)	1,402	699
工具、器具及び備品	183,782	212,839
減価償却累計額	127,043	151,450
工具、器具及び備品(純額)	56,739	61,389
土地	167,756	167,756
有形固定資産合計	344,680	342,597
無形固定資産		
のれん	84,412	63,309
顧客関連資産	400,000	350,000
ソフトウェア	141,232	93,254
その他	856	4,467
無形固定資産合計	626,501	511,030
投資その他の資産		
投資有価証券	821,634	1,133,342
保険積立金	157,500	160,578
その他	24,670	25,436
貸倒引当金	9,307	9,307
投資その他の資産合計	994,497	1,310,049
固定資産合計	1,965,679	2,163,678
資産合計	4,382,363	4,900,060

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,924	18,858
未払法人税等	61,803	145,728
賞与引当金	22,987	29,364
その他	53,434	78,360
流動負債合計	163,150	272,311
固定負債		
繰延税金負債	217,214	299,637
役員退職慰労引当金	243,203	233,850
退職給付に係る負債	57,770	49,690
固定負債合計	518,188	583,178
負債合計	681,338	855,489
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	282,675	282,675
利益剰余金	3,098,683	3,261,638
自己株式	18,659	18,864
株主資本合計	3,462,699	3,625,449
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	234,875	412,430
為替換算調整勘定	3,450	6,691
その他の包括利益累計額合計	238,325	419,122
非支配株主持分	-	-
純資産合計	3,701,024	4,044,571
負債純資産合計	4,382,363	4,900,060

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1,666,925	1,733,471
売上原価	382,254	350,174
売上総利益	1,284,671	1,383,296
販売費及び一般管理費	1、2 748,509	1、2 779,039
営業利益	536,161	604,256
営業外収益		
受取利息	2,934	5,921
受取配当金	33,022	30,841
持分法による投資利益	726	-
保険解約益	2,541	1,549
受取保険金	24,822	-
その他	4,001	1,557
営業外収益合計	68,050	39,870
営業外費用		
持分法による投資損失	-	3,300
為替差損	12,422	912
保険解約損	2,097	-
その他	594	-
営業外費用合計	15,115	4,213
経常利益	589,097	639,913
特別利益		
投資有価証券売却益	-	17,446
会員権売却益	43	-
特別利益合計	43	17,446
特別損失		
固定資産除却損	3 584	3 0
関係会社株式売却損	-	469
投資有価証券評価損	80,597	134,953
減損損失	4 10,586	-
特別損失合計	91,768	135,422
税金等調整前当期純利益	497,371	521,937
法人税、住民税及び事業税	184,826	240,747
法人税等調整額	14,800	15,027
法人税等合計	170,025	225,720
当期純利益	327,346	296,217
非支配株主に帰属する当期純損失()	3,483	810
親会社株主に帰属する当期純利益	330,829	297,027

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	327,346	296,217
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	47,180	177,555
為替換算調整勘定	2,369	4,051
その他の包括利益合計	49,549	181,607
包括利益	277,796	477,824
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	280,417	476,961
非支配株主に係る包括利益	2,621	862

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	282,675	2,900,393	18,659	3,264,409
当期変動額					
剰余金の配当			134,072		134,072
親会社株主に帰属する当期純利益			330,829		330,829
自己株式の取得					
連結範囲の変動			1,532		1,532
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	198,289	-	198,289
当期末残高	100,000	282,675	3,098,683	18,659	3,462,699

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	282,055	4,778	286,833	3,579	3,554,822
当期変動額					
剰余金の配当					134,072
親会社株主に帰属する当期純利益					330,829
自己株式の取得					
連結範囲の変動					1,532
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	47,180	1,328	48,508	3,579	52,087
当期変動額合計	47,180	1,328	48,508	3,579	146,202
当期末残高	234,875	3,450	238,325	-	3,701,024

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	282,675	3,098,683	18,659	3,462,699
当期変動額					
剰余金の配当			134,072		134,072
親会社株主に帰属する当期純利益			297,027		297,027
自己株式の取得				205	205
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	162,955	205	162,750
当期末残高	100,000	282,675	3,261,638	18,864	3,625,449

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	234,875	3,450	238,325	-	3,701,024
当期変動額					
剰余金の配当					134,072
親会社株主に帰属する当期純利益					297,027
自己株式の取得					205
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	177,555	3,241	180,796		180,796
当期変動額合計	177,555	3,241	180,796	-	343,546
当期末残高	412,430	6,691	419,122	-	4,044,571

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	497,371	521,937
減価償却費	114,472	87,416
減損損失	10,586	-
のれん償却額	21,103	21,103
顧客関連資産償却額	50,000	50,000
引当金の増減額(は減少)	56,433	2,906
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6,150	8,080
受取保険金	24,822	-
関係会社株式売却損益(は益)	-	469
投資有価証券売却損益(は益)	-	17,446
投資有価証券評価損益(は益)	80,597	134,953
受取利息及び受取配当金	35,957	36,763
持分法による投資損益(は益)	726	3,300
固定資産除却損	584	0
売上債権の増減額(は増加)	12,159	14,941
棚卸資産の増減額(は増加)	6	6
仕入債務の増減額(は減少)	5,614	6,066
その他	20,093	17,020
小計	660,600	779,874
利息及び配当金の受取額	35,957	36,763
利息の支払額	-	39
保険金の受取額	24,822	-
法人税等の支払額	225,747	156,845
営業活動によるキャッシュ・フロー	495,632	659,752
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	1,100,000
定期預金の払戻による収入	-	500,000
有形固定資産の取得による支出	15,749	21,741
無形固定資産の取得による支出	27,136	12,766
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	137,548	2,053,762
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	-	845,515
保険積立金の積立による支出	3,582	3,077
保険解約による収入	42,546	1,818
その他	6,301	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	135,168	1,844,013
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	133,999	133,569
自己株式の取得による支出	-	205
財務活動によるキャッシュ・フロー	133,999	133,774
現金及び現金同等物に係る換算差額	272	3,969
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	226,737	1,314,066
現金及び現金同等物の期首残高	1,976,961	2,203,698
現金及び現金同等物の期末残高	2,203,698	889,632

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

Inspiration株式会社

ジェイ・コア株式会社

ValuAble Co.,Ltd.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

DX-Pro株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名

株式会社エヴリス

(2) 持分法を適用していない関連会社

会社名

日本福祉車両販売株式会社

SYNAPSE株式会社

DX-Pro株式会社

SYNAPSE株式会社の株式は、2025年9月に売却いたしました。

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次の通りです。

・ValuAble Co.,Ltd. 12月31日

決算日が12月31日の連結子会社については、連結財務諸表の作成にあたり、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

なお、債券のうち「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては償却原価法(定額法)により原価を算定しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

(ただし、建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～38年

工具、器具及び備品 4～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、顧客関連資産の償却年数は11年、自社利用のソフトウェアの償却年数は5年(社内における利用可能期間)であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものにつきましては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益は、主に自動車関連事業者向けの業務支援におけるシステム提供によるものであり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

取引の対価は履行義務を充足してから主として2ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

その効果の発現する期間を見積り、当該期間にわたり均等償却しております。僅少なものについては一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金負債（純額）	217,214	299,637
繰延税金負債相殺前の繰延税金資産	59,003	59,650

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社グループの連結財務諸表に計上されている繰延税金資産は、将来減算一時差異について、将来の収益力に基づく課税所得により回収が見込まれる金額に対して認識しております。

主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得は事業計画を基礎としており、そこでの主要な仮定は、過年度の実績と市場傾向を勘案して見積もった売上予測であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。将来課税所得の見積りに重要な影響が生じた場合には翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	30,059千円	26,068千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	107,980 千円	106,920 千円
給料手当	154,585	168,653
賞与引当金繰入額	52,045	57,564
退職給付費用	6,150	7,180
役員退職慰労引当金繰入額	38,583	10,646
減価償却費	16,069	17,639
支払手数料	75,220	83,784
のれん償却額	21,103	21,103
顧客関連資産償却額	50,000	50,000

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	22,957 千円	38,119 千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
工具、器具及び備品	584 千円	工具、器具及び備品	0 千円
計	584	計	0

4 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	資産の種類	金額
東京都目黒区	事業用資産	ソフトウェア仮勘定	7,839千円
韓国ソウル市	事業用資産	建物	38千円
韓国ソウル市	事業用資産	工具、器具及び備品	338千円
韓国ソウル市	事業用資産	ソフトウェア勘定	2,370千円

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業別の管理会計上の区分に従って資産のグルーピングを行っております。

ソフトウェア仮勘定、建物、工具、器具及び備品及びソフトウェア勘定の資産が将来的に何らかのキャッシュ・フローを生まないと認められるため、各勘定の全額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、1円として評価しているため、割引率は使用しておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	67,458 千円	157,474 千円
組替調整額	-	117,506
法人税等及び税効果調整前	67,458	274,980
法人税等及び税効果額	20,278	97,425
その他有価証券評価差額金	47,180	177,555
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,423	4,051
組替調整額	945	-
為替換算調整勘定	2,369	4,051
その他の包括利益合計	49,549	181,607

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,570,000	-	-	3,570,000
合計	3,570,000	-	-	3,570,000
自己株式				
普通株式	41,783	-	-	41,783
合計	41,783	-	-	41,783

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	134,072	38	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	134,072	利益剰余金	38	2025年3月31日	2025年6月26日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,570,000	-	-	3,570,000
合計	3,570,000	-	-	3,570,000
自己株式				
普通株式	41,783	131	-	41,914
合計	41,783	131	-	41,914

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加131株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	134,072	38	2025年3月31日	2025年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年6月24日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

（決議予定）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	134,067	利益剰余金	38	2026年3月31日	2026年6月25日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
現金及び預金勘定	2,166,895千円	1,350,980千円
有価証券勘定に含まれる合同運用指定金銭信託	-	100,000
その他（預け金）	36,802	38,651
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	600,000
現金及び現金同等物	2,203,698	889,632

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース契約の重要性が乏しく、リース契約1件当たりのリース料総額が3,000千円を超えるものがないため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高く投資リスクの少ない金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券のうち株式は、主に事業機会の創出や協業関係の拡大を目的に保有しており、市場価格の変動リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券のうち満期保有目的の債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため信用リスクは僅少であります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い営業債権について、各部門長へ毎月未入金リストを回付し、取引先への連絡を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払が実行できなくなるリスク)

当社は、手許流動性の維持などにより流動性のリスク管理をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(*2)	701,911	701,911	-
資産計	701,911	701,911	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券(*2)	2,231,284	2,230,615	669
資産計	2,231,284	2,230,615	669

(*1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がないことから、「有価証券」及び「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	119,723	52,057

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,166,895	-	-	-
売掛金	189,696	-	-	-
投資有価証券	49,610	-	49,200	-
合計	2,406,202	-	49,200	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,350,980	-	-	-
売掛金	174,754	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	1,199,915	100,199	49,200	-
合計	2,725,650	100,199	49,200	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	603,101	-	-	603,101
社債	98,810	-	-	98,810
資産計	701,911	-	-	701,911

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	881,970	-	-	881,970
社債	-	99,115	-	99,115
資産計	881,970	99,115	-	981,085

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的債券				
国債	-	99,540	-	99,540
社債	-	49,990	-	49,990
合同運用指定金銭信託	-	1,100,000	-	1,100,000
資産計	-	1,249,530	-	1,249,530

有価証券及び投資有価証券

上場株式、社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式、社債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

債券及び合同運用指定金銭信託は購入価格または、取引金融機関から掲示された価格を用いており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	100,199	99,540	-
	(2) 社債	50,000	49,900	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	150,199	149,440	-
合計		150,199	149,440	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	493,662	68,643	425,018
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	493,662	68,643	425,018
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	199,102	369,745	170,643
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	98,810	100,000	1,190
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	297,912	469,745	171,833
合計		791,574	538,389	253,185

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	743,724	40,123	703,601
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	743,724	40,123	703,601
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	138,245	202,227	63,982
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	99,115	100,000	885
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	237,360	302,227	64,867
	合計	981,085	342,350	638,734

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	45,515	17,446	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	45,515	17,446	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について80,597千円減損処理をしております。

当連結会計年度において、投資有価証券について134,953千円減損処理をしております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理をしております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、小規模企業等における簡便法の採用により、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	51,620千円	57,770千円
退職給付費用	6,150	7,180
退職給付の支払額	-	15,260
退職給付の振替額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	57,770	49,690

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	57,770千円	49,690千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	57,770	49,690
退職給付に係る負債	57,770	49,690
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	57,770	49,690

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度6,150千円 当連結会計年度7,180千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,726 千円	15,451 千円
賞与引当金	7,951	10,403
貸倒引当金	3,297	3,322
税務上の繰越欠損金(注)	13,266	20,717
役員退職慰労引当金	85,999	82,853
退職給付に係る負債	20,467	17,605
投資有価証券評価損	48,100	86,988
減損損失	13,879	10,292
その他	2,467	3,833
繰延税金資産小計	201,156	251,467
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	13,266	20,717
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	128,887	171,099
評価性引当額小計	142,153	191,817
繰延税金資産合計	59,003	59,650
繰延税金負債		
顧客関連資産	138,360	124,005
その他有価証券評価差額金	128,877	226,303
連結子会社間子会社株式売却	8,979	8,979
繰延税金負債合計	276,217	359,288
繰延税金資産(負債)の純額	217,214	299,637

(注) 1. 評価性引当額の主な変動の内容は、投資有価証券評価損に係る評価性引当額の増加であります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金()	-	-	-	-	-	13,266	13,266
評価性引当額	-	-	-	-	-	13,266	13,266
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金()	-	-	-	-	-	20,717	20,717
評価性引当額	-	-	-	-	-	20,717	20,717
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税 効果会計適用後の法 人税等の負担率との	34.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	間の差異が法定実効 税率の100分の5以 下であるため注記を 省略しております。	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.2
住民税均等割		0.1
評価性引当額の増減		8.2
のれん償却額		1.4
その他		1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		43.2

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)
該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

主要な財又はサービスのライン	システム業務支援(千円)
CA Doctor	527,194
シスろけっと	235,321
車種データベース	241,754
RVドクター	164,815
中古車在庫管理システム	141,764
その他	356,074
顧客との契約から生じる収益	1,666,925
収益認識の時期	
一時点で移転されるサービス	100,200
一定期間にわたり移転されるサービス	1,566,725
顧客との契約から生じる収益	1,666,925

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

主要な財又はサービスのライン	システム業務支援(千円)
CA Doctor	494,274
シスろけっと	267,827
車種データベース	290,352
RVドクター	158,466
中古車在庫管理システム	140,928
その他	381,622
顧客との契約から生じる収益	1,733,471
収益認識の時期	
一時点で移転されるサービス	90,072
一定期間にわたり移転されるサービス	1,643,398
顧客との契約から生じる収益	1,733,471

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの顧客との契約から生じる収益は、主に自動車関連事業者向けの業務支援におけるシステム提供によるものであり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社グループと顧客との契約には単一の履行義務しかないため、履行義務への取引価格の配分は該当ありません。また、重要な変動対価はありません。

取引の対価は履行義務を充足してから主として2ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	201,856千円	189,696千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	189,696	174,754
契約負債(期首残高)	-	-
契約負債(期末残高)	-	-

(注) 1. 契約負債は連結貸借対照表上、流動負債「その他」に計上しております。

2. 契約負債は顧客からの前受金によるものです。これらは当社グループの履行義務が充足され、顧客に対する役務提供に係る収益に振り替わります。

3. 契約負債の重要な変動はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度に予想される契約期間が1年以内の契約のため省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、システム業務支援事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の開示を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	システム業務支援	合計
外部顧客への売上高	1,666,925	1,666,925

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が僅少のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	システム業務支援	合計
外部顧客への売上高	1,733,471	1,733,471

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が僅少のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	システム業務支援	合計
減損損失	10,586	10,586

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	システム業務支援	合計
当期償却額	21,103	21,103
当期末残高	84,412	84,412

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：千円）

	システム業務支援	合計
当期償却額	21,103	21,103
当期末残高	63,309	63,309

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
1株当たり純資産額	1,048.98円	1,146.39円
1株当たり当期純利益金額	93.77円	84.19円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額 （千円）	330,829	297,027
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額（千円）	330,829	297,027
期中平均株式数（株）	3,528,217	3,528,122

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	862,322	1,733,471
税金等調整前中間(当期)純利益金額(千円)	349,732	521,937
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額(千円)	223,670	297,027
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	63.40	84.19

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,449,249	1,068,517
売掛金	145,310	136,881
有価証券	-	650,000
貯蔵品	10	17
前払費用	22,850	21,564
未収入金	433	519
その他	36,857	38,661
貸倒引当金	-	70
流動資産合計	1,654,711	1,916,091
固定資産		
有形固定資産		
建物	98,003	93,443
車両運搬具	1,402	699
工具、器具及び備品	56,682	61,360
土地	129,691	129,691
有形固定資産合計	285,779	285,194
無形固定資産		
ソフトウェア	161,903	106,737
その他	856	4,467
無形固定資産合計	162,760	111,204
投資その他の資産		
投資有価証券	791,574	1,107,273
関係会社株式	869,551	869,082
関係会社長期貸付金	50,080	79,260
保険積立金	157,500	160,578
その他	19,640	20,470
貸倒引当金	19,862	45,017
投資その他の資産合計	1,868,485	2,191,647
固定資産合計	2,317,025	2,588,046
資産合計	3,971,736	4,504,138

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	20,355	13,089
未払金	12,205	27,478
未払費用	481	362
未払法人税等	32,045	142,154
預り金	3,540	4,593
賞与引当金	22,987	29,364
その他	22,294	25,807
流動負債合計	113,911	242,850
固定負債		
繰延税金負債	81,675	171,583
退職給付引当金	57,770	49,690
役員退職慰労引当金	218,710	228,023
固定負債合計	358,155	449,297
負債合計	472,067	692,147
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	191,230	191,230
その他資本剰余金	91,445	91,445
資本剰余金合計	282,675	282,675
利益剰余金		
利益準備金	1,365	1,365
その他利益剰余金		
別途積立金	60,000	60,000
繰越利益剰余金	2,839,413	2,974,384
利益剰余金合計	2,900,778	3,035,749
自己株式	18,659	18,864
株主資本合計	3,264,794	3,399,559
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	234,875	412,430
評価・換算差額等合計	234,875	412,430
純資産合計	3,499,669	3,811,990
負債純資産合計	3,971,736	4,504,138

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 1,256,877	1 1,327,240
売上原価	1 312,925	1 268,176
売上総利益	943,952	1,059,063
販売費及び一般管理費	2 457,438	2 490,740
営業利益	486,513	568,323
営業外収益		
受取利息及び配当金	37,404	37,060
為替差益	-	3,549
受取保険金	24,822	-
保険解約益	2,541	1,549
その他	4,833	2,010
営業外収益合計	69,601	44,170
営業外費用		
保険解約損	2,097	-
為替差損	5,394	-
貸倒引当金繰入額	10,554	25,154
その他	594	-
営業外費用合計	18,641	25,154
経常利益	537,474	587,338
特別利益		
会員権売却益	43	-
投資有価証券売却益	-	17,446
特別利益合計	43	17,446
特別損失		
固定資産除却損	584	0
関係会社株式売却損	-	469
子会社株式評価損	14,577	-
投資有価証券評価損	80,597	134,953
子会社清算損	7,084	-
減損損失	7,839	-
特別損失合計	110,683	135,422
税引前当期純利益	426,833	469,362
法人税、住民税及び事業税	126,508	207,837
法人税等調整額	6,449	7,517
法人税等合計	132,957	200,319
当期純利益	293,876	269,042

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		65,068	20.8	63,586	23.71
経費		247,857	79.2	204,590	76.29
計		312,925	100.0	268,176	100.00
期首仕掛品棚卸高		-		-	
合計		312,925		268,176	
期末仕掛品棚卸高		-		-	
売上原価		312,925		268,176	

原価計算の方法

実際個別原価計算を採用しております。

(注) 1 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
外注費 (千円)	15,292	5,412

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	191,230	91,445	282,675	1,365	60,000	2,679,609	2,740,974
当期変動額								
剰余金の配当							134,072	134,072
当期純利益							293,876	293,876
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	159,804	159,804
当期末残高	100,000	191,230	91,445	282,675	1,365	60,000	2,839,413	2,900,778

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	18,659	3,104,990	282,055	3,387,045
当期変動額				
剰余金の配当		134,072		134,072
当期純利益		293,876		293,876
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			47,180	47,180
当期変動額合計	-	159,804	47,180	112,623
当期末残高	18,659	3,264,794	234,875	3,499,669

当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	100,000	191,230	91,445	282,675	1,365	60,000	2,839,413	2,900,778
当期変動額								
剰余金の配当							134,072	134,072
当期純利益							269,042	269,042
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	134,970	134,970
当期末残高	100,000	191,230	91,445	282,675	1,365	60,000	2,974,384	3,035,749

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	18,659	3,264,794	234,875	3,499,669
当期変動額				
剰余金の配当		134,072		134,072
当期純利益		269,042		269,042
自己株式の取得	205	205		205
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			177,555	177,555
当期変動額合計	205	134,765	177,555	312,320
当期末残高	18,864	3,399,559	412,430	3,811,990

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式、関連会社株式及び子会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

なお、債券のうち「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法(定額法)により原価を算定しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、仕掛品、貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

(ただし、建物(附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3~38年

工具、器具及び備品 4~15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当期末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものにつきましては、翌期以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益は、主に自動車関連事業者向けの業務支援におけるシステム提供によるものであり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

取引の対価は履行義務を充足してから主として2ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により換算し、換算差額は損益として処理をしております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金負債（純額）	81,675	171,583
繰延税金負債相殺前の繰延税金資産	47,201	54,719

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社の財務諸表に計上されている繰延税金資産は、将来減算一時差異について、将来の収益力に基づく課税所得により回収が見込まれる金額に対して認識しております。

主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得は事業計画を基礎としており、そこでの主要な仮定は、過年度の実績と市場傾向を勘案して見積もった売上予測であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である売上高の予想は、売上高が変動することに伴い、将来の課税所得の見積額の変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	421千円	462千円
長期金銭債権	50,080	79,326
短期金銭債務	4,805	88

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,090千円	4,278千円
外注費	35,905	1,110
営業取引以外の取引高	5,967	2,476

2 主要な販売費及び一般管理費の内訳

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27.9%、当事業年度29.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72.1%、当事業年度70.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	89,140 千円	87,600 千円
給料手当	85,639	84,876
賞与引当金繰入額	21,571	29,364
退職給付費用	6,150	7,180
役員退職慰労引当金繰入額	20,718	9,313
支払手数料	67,776	79,237
減価償却費	11,594	15,942

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式及び関連会社出資金

前事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	金額 (千円)
子会社株式	854,232
関連会社株式	15,319

当事業年度(2026年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	金額 (千円)
子会社株式	854,232
関連会社株式	14,850

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,113 千円	14,621 千円
賞与引当金	7,951	10,403
貸倒引当金	7,037	15,974
役員退職慰労引当金	77,489	80,788
退職給付引当金	20,467	17,605
子会社株式評価損	14,086	14,086
投資有価証券評価損	48,100	86,988
減損損失	13,879	10,292
その他	1,789	1,797
繰延税金資産小計	193,915	252,558
評価性引当額	146,713	197,838
繰延税金資産合計	47,201	54,719
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	128,877	226,303
繰延税金負債合計	128,877	226,303
繰延税金資産 (負債) の純額	81,675	171,583

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.3
住民税均等割	0.1	0.1
評価性引当額の増減	2.6	10.1
税率変更の影響	0.2	-
その他	1.0	2.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.1	42.7

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	98,003	402	-	4,961	93,443	86,035
	車両運搬具	1,402	-	-	703	699	9,150
	工具、器具及び備品	56,682	30,516	-	25,838	61,360	151,078
	土地	126,691	-	-	-	129,691	-
	計	285,779	30,918	-	31,503	285,194	246,263
無形固定資産	ソフトウェア	161,903	6,237	-	61,403	106,737	-
	その他	856	9,847	6,237	-	4,467	-
	計	162,760	16,085	6,237	61,403	111,204	-

- (注) 1・建物の主な増加理由は、LED工事によるものであります。
 2・工具、器具及び備品の主な増加理由は、サーバー入替によるものであります。
 3・ソフトウェアの主な増加理由は、既存システムの改造等によるものであります。
 4・その他の主な増加理由は、既存システムの改造等によるものであります。
 5・その他の主な減少理由は、仮勘定から本勘定へ振替によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	19,862	25,225	-	45,087
賞与引当金	22,987	29,364	22,987	29,364
役員退職慰労引当金	218,710	9,313	-	228,023

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.slc.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

なお、当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第57期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第58期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

システム・ロケーション株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田島 一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長谷川 宗

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシステム・ロケーション株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、システム・ロケーション株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

システム・ロケーション株式会社における収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結損益計算書に記載されているとおり、会社及び連結子会社（以下、「会社グループ」）は、1,733,471千円の売上高を計上している。このうちシステム・ロケーション株式会社の売上高は1,327,240千円であり、連結売上高の77%を占めている。</p> <p>会社グループは、主に自動車関連事業者向けの業務支援におけるシステム提供を行っており、顧客との間で締結した契約に基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で売上高を認識している。</p> <p>売上高は経営者及び財務諸表利用者が会社の業績・経営成績を判断する上で最も重視する指標の一つである。</p> <p>以上より、システム・ロケーション株式会社の売上高の虚偽表示が発生した場合の金額的及び質的な重要性が高いことから、当監査法人は当該売上高の発生及び期間帰属を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、システム・ロケーション株式会社の売上高の発生及び期間帰属を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 売上高の発生及び期間帰属に関する検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高の計上金額について、請求管理システムと会計システムの整合性を確かめた。 ・得意先ごとに売上高の月次推移分析を実施した。 ・一定の条件を満たす売上取引を抽出し、売上計上日及び売上計上額について、契約書、請求書及び入金証憑等の売上計上根拠資料と会計記録との突合を実施した。 ・期末日時点の売掛金について残高確認を実施した。 ・期末日前の一定期間における新規取引先との売上取引について、契約書との突合を実施した。 ・期末日前の一定期間における解約取引を抽出し、解約日以降売上が計上されていないことについて、解約申込書との突合を実施した。 ・期末日後の一定期間における売上処理について、売上高の戻しの有無及びその内容を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りがあるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、システム・ロケーション株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、システム・ロケーション株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

システム・ロケーション株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田島 一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長谷川 宗

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシステム・ロケーション株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、システム・ロケーション株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

システム・ロケーション株式会社における収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（システム・ロケーション株式会社における収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。